

鯖江市長 佐々木 勝 久 殿

鯖江市監査委員 加藤 一邦

鯖江市監査委員 帰山 明朗

公の施設の指定管理者監査結果報告

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項に規定する監査の結果を報告する。

記

第1 監査の概要

- | | |
|---------|--|
| 1 監査の種類 | 公の施設の指定管理者監査 |
| 2 監査の対象 | (1)公の施設 ふれあいみんなの館・さばえ
(2)指定管理者 公益社団法人 鯖江市シルバー人材センター
(3)施設の所管課 産業環境部商工観光課 |
| 3 監査の期日 | 調査期間 令和4年9月1日から令和4年9月15日まで
監査委員による監査期日 令和4年9月15日 |
| 4 監査の範囲 | 令和3年度における公の施設の管理に係る施設の管理に係る出納およびその他の事務の執行状況 |
| 5 監査の方法 | 公の施設の指定管理に係る出納その他の事務が、法令等に従い適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、指定管理制度の目的に沿った運営がなされているかどうかを主眼に実施した。 |

監査の実施にあたっては、監査対象者から関係資料の提出を求め、諸帳簿および関係書類等との照合等により行い、監査対象団体に出向き、関係者から説明を求める等の方法により、次の項目を主な着眼点とし実施した。

- 6 監査の着眼点 (1)施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
 (2)協定等に基づく義務の履行は適切に行なわれているか。
 (3)利用促進のための努力はされているか。
 (4)経費の縮減は図られているか。
 (5)施設管理に係る会計経理は適正に行われているか。
 (6)施設管理に係る各種規程は整備されているか。
 (7)利用促進および利用者サービスの向上に努めているか。

第2 監査対象の概要

1 施設の概要

施設名	ふれあいみんなの館・さばえ
所在地	鯖江市上鯖江1丁目4番1号
竣工時期・面積等	平成11年2月28日竣工、平成11年4月開館 敷地面積3,000.05㎡ 鉄筋コンクリート造2階建 建築面積855.90㎡、延床面積1,147.90㎡
指定管理開始日	平成18年4月1日
指定管理選定方法	公募

2 指定管理者の概要

名称	公益社団法人 鯖江市シルバー人材センター
代表者	理事長 山本 信英
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間） （平成18年度から4期目）
指定管理料	指定期間総額 35,220,000円 令和3年度 7,060,000円

3 施設の利用状況

ふれあいみんなの館・さばえ月別利用人数 (人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	838	483	932	1,297	203	462	1,577	1,325	1,008	899	1,178	1,307	11,509
令和4年度	1,558	1,126	1,237	1,449	—	—	—	—	—	—	—	—	5,370

※令和4年度の数値は、令和4年7月末現在

4 収支決算書

[収入の部]

(単位：円)

項目	予算額	決算額	対予算増減額	摘要
管理運営受託収入	7,060,000	7,060,000	0	
市受託収入	7,060,000	7,060,000	0	指定管理料
使用料収入	760,000	724,100	35,900	会議室使用料
雑収入	10,000	13	9,987	
雑収入	10,000	13	9,987	
合計	7,830,000	7,784,113	45,887	

[支出の部]

(単位：円)

項目	予算額	決算額	対予算増減額	摘要
管理運営費	7,830,000	7,826,674	3,326	
賃金	3,600,000	3,572,997	27,003	管理・清掃業務、事務作業
消耗品費	280,000	220,581	59,419	事務消耗品
工事費	0	0	0	
什器備品費	0	13,750	△13,750	
印刷製本費	60,000	34,650	25,350	
光熱水費	1,300,000	1,527,613	△227,613	電気、上下水道
修繕費	100,000	206,860	△106,860	
燃料費	600,000	357,390	242,610	LPガス、灯油
通信運搬費	120,000	18,926	101,074	電話
保険料	140,000	60,470	79,530	賠償責任保険
委託料	1,500,000	1,246,658	253,342	機器点検・施設管理等
賃借料	120,000	248,259	△128,259	丹南CATV、リース他
租税公課費	10,000	318,520	△308,520	消費税、印紙
その他	0	0	0	
運営費	0	0	0	
報償費	0	0	0	
負担金	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
予備費	0	2,160	△2,160	
予備費	0	2,160	△2,160	雑費（雪捨て謝礼）
合計	7,830,000	7,828,834	1,166	

当期収支差額	0	△44,721
前期繰越収支差額	498,187	498,187
時期繰越収支差額	0	453,466

第3 監査の結果

ふれあいみんなの館・さばえの指定管理者における事業運営状況、出納およびその他関連する事務ならびに所管課の指定管理者に対する指導状況等について監査を実施した結果、事業運営は施設の目的に沿ったものであり、概ね適正かつ効率的に執行されており、重大な問題点は見受けられなかった。

なお、一部改善を要する下記の事項については、適切な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

1 指摘事項

【指定管理者】

(1) 会計処理規程の運用について

会計処理規程第31条に規定されている随意契約の方法による場合の2人以上の者からの見積書の徴収について、適正に処理されていない。規程の目的に沿った会計処理の運用を行い、市の財務規則等も参考にして、適正な価格での契約により経費の縮減に努めること。

【指定管理者・所管課】

(1) AEDの更新について

現在設置されているAEDは平成22年に購入したもので、すでに12年が経過しており、メーカーが推奨する耐用年数を過ぎている。いざという時に問題なく使用出来るように本体の状態を確認し、更新を検討されたい。また、日常点検している結果を記録するなどして、今後も点検忘れを防止し、消耗品の定期的な交換が適切に行われるようにすること。

2 意見

【指定管理者・所管課】

(1) 施設内設備の修繕について

令和4年初頭より、2階多目的トイレが設備の不良により使用出来ない状態が続いている。利用者の利便性を考慮し、必要な予算措置を講じて早めに修繕の対応を行うこと。